町職員の給与状況などを公表します

町職員と特別職の給与・議員報酬などの状況および職員数についてお知らせします。これは、住民の皆さんに職員給与の実態を正しく知っていただくために公表するものです。

▲乳幼児の身体計測を行う保健センター職員

職員給与の公表

職員の給与は、毎月支給される給料と扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当と民間のボーナスに相当する期末・勤勉手当などです。これらの給与は、国家公務員の給与決定方法などに準じ、生計費、物価、民間企業に働く人の給与および国その他の地方公共団体職員の給与を参考に、地方自治法や地方公務員法に基づいて町職員給与条例・規則で定められています。

町長や議員などの特別職の給料や報酬は、学識経験者などで構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聴き、町議会に諮り条例で定めています。

人件費の状況

人件費は、職員に支給される給与のほか、退職金、災害補償費、特別職の給料や報酬などを含んでいます。

平成19年度の普通会計（全国一律の基準に基づく一般会計と特定の特別会計の合計）の決算で見ると、人件費の総額は、約23億2千7百万円で歳出額の26・3％を占めています（表1）。

また、平成20年度の職員一人当たりの年間平均給与額（予算額）は、678万7千円となっています（表2）。

給料の状況

職員の給料月額は、給与条例に基づく給料表によって決まっています。

平成20年4月1日現在の一般行政職の平均年齢と平均給料月額は、43・6歳で34万8千400円です（表3）。

国家公務員の給料を100と見なして比較するラスパイレス指数で国と本町の給料を比較した場合、平成20年4月1日現在では99・5で前年と比べて0・3ポイント下がっています。

平成20年度の初任給の状況、経験年数・学歴別給料月額の状況は表4および表5のとおりです。

諸手当の状況

職員に支給される諸手当は、地域・扶養・住居・通勤・特殊勤務・時間外勤務・休日勤務・夜間勤務・管理職・管理職員特別勤務・期末・勤勉手当などがあります。

地域手当は、民間賃金との地域格差などを考慮して支給率が決められたもので、給料月額に対し国は18％を上限に地域や官署ごとに定め、県は3～10％を、阪神各市は6～13％を支給しています。本町の場合は、町長、副町長、教育長と一般職の職員に5％を支給しています（表6）。

期末・勤勉手当は、国家公務員と同じ年間4・5月分です（表7）。町長、副町長と教育長は、期末手当（教育長は勤勉手当を含む）として年間4・4月分支給しています（表10）。

退職手当は、退職した職員に支給される一時金であり、支給額は退職時の給料月額、勤続年数と退職理由により決定されます（表8）。退職理由は、自己都合、公務外傷病、公務外死亡、整理・公務上死傷病、定年・勧奨の5分類です。

扶養・住居・通勤手当の支給状況は表9のとおりです。

危険度、困難度の高い特殊な業務に従事する場合には条例で定める特殊勤務手当を、勤務時間を超えて勤務する場合や休日に勤務する場合、深夜に正規の勤務時間を割り振られた場合には、法令および条例で定める割増賃金を時間外勤務・休日勤務・夜間勤務手当として支給しています。

特別職の給与など

町長、副町長、教育長の給与および、議員報酬などは表10のとおりです。

なお、平成20年度は、平成出抑制措置として、町長、副町長、教育長の給料月額の5％を減額しています。

これは、表10に反映した数値を記載しています。

問い合わせは、総務課（766・8708）へ。

表1　人件費の状況（平成19年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳　出（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	参　考
平成20年3月31日現在 32,085人	千円 8,863,070	千円 96,105	千円 2,326,593	% 26.3	平成18年度の人件費率 25.1%

表2　職員給与費の状況（平成20年度一般会計予算）

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B／A）
	給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
人 253	千円 1,025,247	千円 249,127	千円 442,690	千円 1,717,064	千円 6,787

※給与費には退職手当を含んでいません
※職員数は平成20年4月1日現在の一般会計予算の人数です

表3　職員平均給料月額および平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円 348,400	円 422,600	歳 43.6	円 306,400	円 363,000	歳 44.5

表4　職員の初任給の状況（事務職）

区　分	猪名川町		国	
	初任給	採用２年後	初任給	採用２年後
	円	円	円	円
高校卒	149,800	160,200	140,100	148,500
短大卒	161,600	177,300	―	―
大学卒	178,800	190,300	172,200	184,200

表5　職員の経験年数別学歴別給料月額の状況

区　分	経験10年	経験15年	経験20年
	円	円	円
高校卒	220,300	266,200	303,000
短大卒	234,900	281,500	335,400
大学卒	258,600	296,000	350,900

表6　地域手当の状況

区分	支給率
猪名川町	5%
国	0%～18%
県	3%～10%
阪神各市	6%～13%

表7　期末・勤勉手当の状況（平成20年12月1日現在）

区　分	期末手当	勤勉手当
	月分	月分
６月期	1.40	0.75
12月期	1.60	0.75
小計	3.00	1.50
合計	4.50	

表8　退職手当の状況（平成19年4月1日から適用）

区　分	自己都合	定年・勧奨
	月分	月分
勤続20年	23.50	30.55
勤続25年	33.50	41.34
勤続30年	41.50	50.70
最高限度額	59.28	59.28

※基礎在職期間にともなう調整額あり

表9　その他の手当（平成20年12月1日現在）

区分	内　容
扶養手当	●配偶者　13,000円 ●扶養親族１人当たり　6,500円 ・配偶者がいない場合そのうち１人について　11,000円
住居手当	●借家等居住者 ・家賃が23,000円以下　家賃－12,000円 ・家賃が23,000円を超えるとき　11,000円＋（家賃－23,000円）÷２（限度額27,000円） ●持家に居住する世帯主である職員　3,500円
通勤手当	●交通機関利用者（６カ月毎の支給） ・１カ月の運賃が55,000円以下　全額支給 ・１カ月の運賃が55,000円を超えるとき　55,000円（限度額）×６カ月 ●自動車利用者 ・通勤距離に応じて１km未満800円～50km以上42,000円（通勤のための有料駐車場契約者については、3,000円を限度に支給） ●自動車以外の交通用具利用者 ・通勤距離に応じて１km未満400円～20km以上9,700円

表10　特別職の給与などの状況（平成20年12月1日現在）

区　分	給料・議員報酬の月額	期末手当等	町長、副町長、教育長	議　員
	円		月分	月分
町長	817,000	６月期	2.125	2.125
副町長	674,500	12月期	2.275	2.325
教育長	608,000	計	4.40	4.45
議長	404,000			
副議長	327,000			
常任委員長	313,000			
議会運営委員長	313,000			
議員	300,000			

※議員を除く特別職の職員には、地域手当・通勤手当を支給しています。
※議員を除く特別職の職員は、５％の給料減額を行っています。

職員の定員状況

平成19年4月に町組織の簡素・合理化を図るため、組織改編を行いました。引き続き更なる定数の削減に向けて新規採用職員（退職者補充）の抑制や事務事業の合理化に努め、定員の適正化へ向けた取り組みを行います。

平成20年4月1日現在の定員は265人（表11）で、平成19年度に比べて3人の減となっています（臨時・嘱託職員は除く）。内訳は、一般行政部門が145人、特別行政部門（教育・消防）が101人、公営企業等部門（水道・下水道など）が19人となっています。

また、一般行政職の級別職員数の状況は、表12のとおりとなっています。

表11　部門別職員数の状況と主な増減理由（平成20年4月1日現在）

部門＼区分		職員数（人） H18	H19	H20	対前年増減（人）	主な増減理由（前年度比較）
一般行政部門	議会	4	4	4	0	
	総務	45	42	43	1	窓口（連絡所含む）業務量の増加による増
	税務	10	10	10	0	
	農水	9	9	10	1	業務量の増加による増
	商工	2	2	2	0	
	土木	25	25	24	△1	事務事業の見直しによる減
福祉関係	民生	27	29	27	△2	事務事業の見直しによる減
	衛生	26	26	25	△1	
一般行政計		148	147	145	△2	
特別行政部門	教育	63	59	57	△2	事務事業の見直しによる減
	消防	44	43	44	1	欠員補充による増
	小計	107	102	101	△1	
公営企業等	水道	7	6	6	0	
	下水道	5	5	5	0	
	その他	8	8	8	0	
	小計	20	19	19	0	
総合計		275	268	265	△3	

表12　一般行政職の級別職員数の状況（税務職、教育職、他の専門職を除く本庁勤務者）

区　分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	計
標準的な職名	主事	主事	主査	副主幹 筆頭主査	主幹	部長 課長	
職員数（人）	7	8	46	44	20	20	145
構成比（%）	4.8	5.5	31.8	30.3	13.8	13.8	100
５年前	6.2	7.1	39.8	29.2	4.4	13.3	100

図2　表12の級別職員数

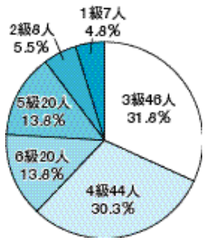

図1　表11の部門別職員数

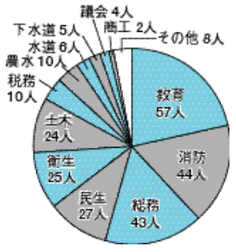

はい！ポーズ

揚村（あげむら）　優衣（ゆい）ちゃん
1歳4カ月（つつじが丘）

いつもにこにこ元気いっぱいの優衣ちゃん。これからもその笑顔でみんなを楽しませてね。

父　彰英・母　美穂さん

河口（かわぐち）　輝（きら）くん
1歳6カ月（白金）

いつもニコニコあきらくん。その笑顔を忘れずにね。

父　亨・母　洋美さん

こどもと地域の環境会議 ～阪神北からはじめよう～

とき　12月21日（日）午前10時30分～午後３時
ところ　文化体育館
内容　◎猪名川町の郷土芸能の紹介「猪名川源流太鼓」演奏　◎環境ビンゴクイズ　◎環境学習プログラムの取組成果の発表　◎エコについての意見交換など
参加費　無料

問い合わせは、阪神北県民局環境課（0797－83－3146）へ。

猪名川町中学校学習到達度調査を実施

新しい猪名川の教育「わくわくスクールプラン」の一環として、中学校学習到達度調査を実施します。

実施後、町全体の調査結果を分析して公表する予定です（平成18・19年度の調査結果は、教育支援室のホームページに掲載）。

▼調査日　1月22日（木）
▼調査対象　町立中学校2年生全員
▼調査内容　ペーパーテスト（国語・数学・英語）および生活・学習意識調査

問い合わせは、教育支援室（766・6006）へ。

平成２１年４月から大型ごみが有料になります

平成21年４月から、現行の粗大ごみは、「大型ごみ」と「資源ごみ」に分かれます。

資源ごみ（新聞・雑誌・ダンボール・古着・紙パック）は、従来どおりごみカレンダーに定められた日に、ごみステーションに出してください。

また、大型ごみは、ごみの品目に応じた処理手数料を負担いただく「有料化」を実施します。なお、処理手数料は、品目に応じて金額を設定します（例：こたつ300円・ベッド500円など）。

収集方法や処理手数料などは、１月15日号広報でお知らせする予定です。

問い合わせは、クリーンセンター（　768－0818）へ。

ヘルスアップ教室の参加者募集

寒い季節は、外に出て運動をするのがつらくなります。みんなで楽しく運動をしてみませんか。初心者から参加できます。

とき　１月14日（水）・同28日（水）・２月10日（木）・３月３日（火）いずれも午後１時30分～同３時（全４回）
ところ　保健センター
内容　簡単な運動とウォーキング
対象　町内在住の人
定員　先着24人
参加費　無料

申込み・問い合わせは、12月26日までに保健センター（　766－1000）へ。

兵庫県自治賞を受賞

猪名川町から2人の方が「平成２０年度兵庫県自治賞」受賞の栄誉に輝きました。

福祉功労

川西龍雄さん（若葉・78歳）

平成６年から現在に至るまで、長きにわたり町社会福祉協議会で理事や会長を務めるなど、地域福祉の向上に多大な貢献をされた功績が認められたものです。

消防功労

平井忠さん（笹尾・71歳）

昭和60年に川辺郡危険物安全協会理事に就任され、現在に至るまで町防火協会で理事や会長を務めるなど、地域の防火活動の推進に貢献された功績が認められたものです。